

## 堀田温泉

選定基準	審査の項目	配点	選定団体	非選定団体	非選定団体
			(一財)別府市総合振興センター	A	B
利用者の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること。	(1) 施設の設置目的及び市が示した管理の方針	30点×5人 150点	117点	115点	87点
	(2) 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果				
	(3) サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果				
公の施設の効用を最大限に発揮するものとともに、利用者の増加が図られるものであること。	(1) 利用者増を図るための具体的手法及び期待される効果	40点×5人 200点	156点	151点	108点
	(2) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性				
管理の経費の縮減が図られるものであること。	施設の管理運営に係る経費の内容	40点×5人 200点	134点	147点	116点
事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。	(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	50点×5人 250点	211点	173点	135点
	(2) 安定的な運営が可能となる組織体制				
	(3) 安定的な運営が可能となる経理的基盤				
	(4) 類似施設の運営実績				
	(5) 情報保護の取り組み				
衛生的で快適な入浴環境が提供できる衛生管理対策の取組みが図られていること。	(1) 衛生管理対策のための具体的な手法	40点×5人 200点	163点	137点	102点
	(2) 衛生管理対策の内容と実効性				
	(3) 衛生管理対策を実施するための体制				
合計		1,000点	781点	723点	548点